

保険監督者国際機構（IAIS）による国際資本基準（ICS）の採択について

12 月 5 日、保険監督者国際機構（IAIS）は国際資本基準（ICS）のほか、保険監督に関する定性的な国際基準である保険基本原則（ICP）および国際的に活動する保険グループ監督のための共通枠組み（ComFrame）の更新版を採択しました。本採択に歓迎の意を表するとともに、IAIS ならびに金融庁および各国政府関係者の皆さまの長年のご尽力に心より敬意を表します。

現在、世界の保険業界・金融業界は、社会と経済が大きく変容し複雑化する中で様々な課題に直面しています。そのような中、IAIS が保険監督のための初の包括的なグローバル資本基準である ICS を採択し、国際的に活動する保険グループ（IAIGs）に対するリスクベースの自己資本比率の尺度が提供されました。本採択により、グローバルな保険会社の財務健全性を評価するための一貫した透明性のある監督の枠組みが確保されたことは、より強靱なグローバル保険セクターの構築を通じ、金融安定性の向上および保険契約者の保護に資するという観点から大変意義深いことと考えます。

引き続き、金融庁をはじめとする日本国政府や様々な国際機関・イニシアティブと協調し、金融安定性の向上と保険契約者の保護を実現するための取組みを更に推進・深化させていくうえで最大限の支援と協力をしていきます。

国際資本基準（ICS）

国際的に活動する保険グループ（IAIGs）の自己資本の充実度について、国際的に比較可能なリスクベースの尺度を提供する基準であり、ComFrame の定量的要素を形成。

以 上